

一気に冬に行きそうなくらいの朝晩の冷え込み。急な雨風も。車に傘や「コート」の常備を。

廃止の運動続けよう

消費税は格差の温床

○10月の各界連(消費税をなくす長岡各界連絡会)街頭行動

10月24日(月)12時15分〜13時00分アオーレ長岡前歩道にて行い、8名が参加しました。シール投票では消費税を「5%にもとせ」が8枚、「10%でよい」がゼロでした。見ているとみなためらいなく5%の方に貼っているようでした。また「消費税5%に」の署名は1名だけでしたが、その方にお話しをうかがうと、「毎日の生活がホントにぎりぎりだ。5%どころか0%にしてほしい。値上げばかりでホント大変。」と実感を込めて話されました。

また今回は民商酒井会長がギター持参で参加。会員の松嶋久さん作詞「消費税は一刻も早く5%に」に曲をつけて歌い場を盛り上げました。同じものを買って、

ぎりぎりの生活をしている庶民と年収1億の富裕層が同じ税負担という消費税。売上が同じなら黒字でも赤字でも同じ税額の消費税。そして今、インボイスの導入で売上が10万でも1億でも同じ税率で消費税がとられようとしています。こんな矛盾と格差を生む悪税は必ず無くさなければなりません。みなで粘り強く廃止の闘いを続けて行きましょう。



○大腸がん検診 まだ申し込み間に合います
11月6日(日)

7日(月) 回収は7日午後になります。

回収場所民商事務所玄関設置の回収箱
(栃尾・小国各支部回収は別途指定場所)

現在多くの方が申し込まれています。今週・来週の新聞配達に合わせて容器の配布をしますが、事前に容器をお渡しする手段があれば間に合いますので、希望する方でまだ申し込まれていない方、支部役員が事務局に連絡ください。

○秋の運動・会員訪問実施中です！

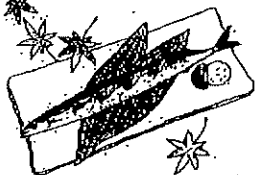
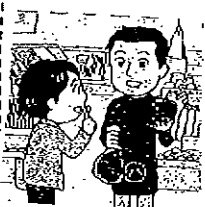
長岡民商では、毎年行う民商の「秋の運動」の取り組みとして、民商会員・共済会・婦人部が協力して会員の状況を尋ね、会員拡大・共済加入・婦人部加入を働きかける会員訪問を実施しています。民商三役・常任理事を中心に実施します。

10月の毎週水曜日17:30に民商事務所に集合し、打合わせ後会員宅を訪問・対話しています。

10月19日(水)は、事務所に集まった3名で中央支部の会員を数軒訪問しました。会員紹介のお願いをすると「まわりの若い人に声をかけてみる」という方や、「まわりはもう、いつ仕事やめるか考えてるような人ばかりで」と、難しいという方も。また大腸がん検診への関心は高く多くの方が受検を希望されました。

仕事の状況をたずねると、去年に比べ回復はしているが全く元には戻らない、といった声が多く、また「最近まわりがインボイス、インボイス」と言っているけどよくわからないようだ」との話もありました。

秋の運動としての会員訪問は10月26日が最後ですが今後もみなさんのお宅にうかがう場合もあるかと思いますがご協力をお願いします。民商を大きくする事は私たちの運動がより大きな力を持つという事、それは会員のみなさん自身の仕事への確信にもつながります。みなで秋の運動に取り組み、仲間をふやしましょう。共済・婦人部の参加を増やして運動を大きくしましょう。



○商工新聞の配達予定について
次回11月7日号(11月1日火)より配達
(11月4日(木)が休日の為1日前倒し)

特に配達ポストの方へ承知おきください。



○会員からの相談や、事務局の配達・集金・行動での事務所不在が多くなっています。事務所に来られる際は事前に連絡・約束をお願いします。